

平成 28 年度事業報告書

1. 法人の概要

(1) 入学生数

単位：人

学科名	入 学 生 数 (5 月 1 日現在)		入 学 生 数 内 訳			
			一般・推薦入試		社会人	
	29 年度	対前年度	29 年度	対前年度	29 年度	対前年度
包装食品工学科	36	-5	36	-2	1	-2

(2) 在籍者数

単位：人

学科名	在 籍 者 数 (5 月 1 日現在)		在 籍 者 数 内 訳			
			一般・推薦入試		社会人	
	29 年度	対前年度	29 年度	対前年度	29 年度	対前年度
包装食品工学科	76	0	73	+4	3	-4

(3) 役員・教職員の概要

①. 理事・監事

平成 29 年 3 月 31 日

理事 定員 7 名以上 10 名以内 現在 8 名

1 号理事 (学長) 1 名

2 号理事 (評議員会選任理事 定員 3 名) 3 名

3 号理事 (学識経験者、理事会選任) 4 名

理事長の職務代行者はあらかじめ書面で指名された理事があたる。

理事の任期 2 年。但し補欠選任者の任期は前任者の残任期間。

監事 定員 2 名以上 3 名以内 現在 2 名

②. 評議員

平成 29 年 3 月 31 日

定員 21 名以上 28 名以内	現在 22 名
学識経験者	12 名
法人職員	3 名
卒業生	3 名
在校生の父母	4 名

③. 教職員

短期大学の教職員の人数

(常任理事学長は除く)

平成 29 年 4 月 1 日現在

単位：人

	総務部	専任教員	事務室	合計
H29	3	20	10	33

2. 短期大学に関する事項

(1) 事務部門に関する事業報告の概要

大学運営にとって、「入口(募集)と出口(就職)をしっかり固めること」は、基本である。18歳人口の減少と大学進学率の頭打ちが予測され、とりわけ「大学の2018年問題」に対しては、真摯に対応していく必要がある。この問題意識を中心に据えて、平成28年度事業計画に基づき、「現状維持は退歩」をモットーとして、プラス思考で、常に新しいことへのチャレンジを図った。職員にあつては、自分が最も貢献できることは何かを考え、これまでのやり方や習慣の見直しを図ると共に、各人が小さな成功体験を積み重ね、自信に繋げることを目指した。

平成28年度事業計画では、「学生等募集対策」「学生支援」「地域社会との交流・支援」「事務改善」を、全28項目に分けて達成に取り組んだ。主な新規事項について、学生等募集では、高校教員向け見学会の開催、大学ポर्टレートの適時更新、文部科学大臣認定「職業実践力育成プログラム」の広報展開である。学生支援では、内定率100%達成、本学奨学金の制度充実による経済的支援の強化である。事務改善では、大学に係る情報収集の先取り、科研費関係の体制整備による内部監査とコンプライアンス教育の実施及び計画的なSD活動の推進である。さらに、大学改革におけるガバナンス強化の一環として、委員会再編のベースづくりや諸規則整備の実施である。結果、平成28年度事業計画(全28項目)に対する達成度評価は、91%であった。

(2) 志願者・合格者の動向と対策

- ・平成29年度入試については、志願者倍率2倍(志願者70名)を目指し、広報活動を行ったが、志願者は63名(平成28年度入試志願者66名)と、前年実績も下回る結果となった。

合格者については、前年が43名(入学者41名)と、定員を大きく上回ったこともあり、38名(入学者37名)に絞り込んだ。

(志願者倍率:平成29年度入試1.80倍、平成28年度入試1.89倍)

- ・平成 28 年度には、テレビ東京の番組「所さんの学校では教えてくれないそこんトコロ!」で紹介されたこと等により、本学の知名度が上がり、これまで実績が殆ど無かった地域からの志願者が増加した。また、企業内定者の受験が増えたこと等を考慮すると、減少の割合が更に大きくなった。
- ・平成 29 年度入試では、普通高校からの受験が増加し、農水産高校からの受験が減少しているが、高校生の求人倍率が、平成 28 年 7 月末時点で 1.75 倍と、23 年ぶりの高水準となっており、専門高校では、進学より就職を選択する生徒が増加していることが予想される。
- ・平成 28 年度は、安定した志願者の確保を最重要課題と捉え、教職員一丸となった高校訪問はじめ、過去最高の参加者があったオープンキャンパス、大学ポータル、スマートフォン版大学ホームページ、広報会社の資料請求システムに加え、新たに高校教員向けの説明会を 6 月に開催した。また、テレビ等の取材に積極的に協力することにより、本学の知名度向上を果たすことができた。入学志願者は減少したが、入試選抜を厳密に行い、合格者を絞り込んだことにより、一定の学力を有し、目的意識のしっかりした入学者を確保できたと思料している。
- ・来年度は、平成 28 年度までの実績を踏まえ、高校訪問等の過度な負担を見直し、より可能性の高い高校への訪問に絞り込む。また、オープンキャンパス開催、進学情報サイトや広報雑誌への PR 記事の掲載、高校教員向けの説明会を継続する。「その先の感動を、共に。」をスローガンに、受け手の目線に合わせ、本学の魅力をわかりやすい言葉で発信していく。

(3) 進路状況

平成 28 年度の卒業生は 33 名で、企業派遣生等を除く 28 名が就職活動を行い、全員が内定し、2 年ぶりに内定率の完全 100%を達成した。

教授会メンバーによる学生用ジョブカード作成と、就職希望者に対するヒアリングを実施し、学生希望とのマッチングに注力して、就職活動をサポートした。

インターンシップ先 10 企業と意見交換すると共に、ハローワークともコラボした。食品関連企業 55 社から求人があり、求人倍率も目標としていた 2 倍を確保した。

(4) 各種委員会の活動状況

① カリキュラム委員会

- ・既修得単位認定審査
- ・カリキュラムマップの改定
- ・シラバス記載内容及び書式の検討
- ・企業アンケート及び卒業生アンケートの検討と実施
- ・修学時間に関するアンケートの検討と実施
- ・入学前課題の検討
- ・シラバス作成ガイドの検討
- ・シラバス作成スケジュールの検討
- ・シラバスチェック作業の検討
- ・基礎学力試験の検討
- ・新旧科目の読み替え
- ・新旧科目の成績読み替え、等

② アドミッションセンター（平成 28 年 8 月に入試委員会から組織変更）

- ・平成 29 年度入試の指定校の検討
- ・平成 29 年度入試問題担当者及び作成スケジュールの検討
- ・1 年次前期の平均点と卒業時の平均点の相関関係調査
- ・入学試験の得点率と 1 年次前期の平均点の相関関係調査
- ・1 年次前期の順位と平均点の関係調査
- ・学力試験を課さない入試による入学者の調査
- ・入試選抜方法に関する今後の課題検討
- ・入試問題における記述式問題の導入検討、等

③ 学生支援委員会（平成 29 年 1 月より、学修支援委員会に改称、再編）

- ・新入生オリエンテーションと新入生学外研修オリエンテーションの検討と実施
- ・学生支援委員会規程の見直し
- ・入学前課題の内容検討
- ・アピール会補助による卒業予定学生の one day trip 検討
- ・卒業生座談会の検討と開催
- ・新入生向け食品製造体験の検討
- ・カリキュラムマップ検討
- ・ステージゲートの検討
- ・「ありたい姿」「学びの姿勢」の検討、等

- ④ 広報委員会
- ・年2回の高校訪問計画作成と実施
 - ・高校教員向け大学説明会の検討と開催
 - ・社会人育成講習会参加者の募集広報
 - ・定例講演会の検討と開催
 - ・夏季及び春季オープンキャンパスの検討と開催
 - ・ホームカミングパーティーの検討と開催
 - ・大学ポर्टレートの見直し実施
 - ・広報委員会予算の検討
 - ・大学案内等の検討と作成
 - ・贈答用缶詰類製造企画、支援及び贈答の実施
 - ・その他入試広報の企画と実施、等
- ⑤ 自己点検・評価委員会（平成29年度より「IR・評価センター」に組織変更）
- ・平成27年度自己点検・評価報告書の作成及び記載上の課題と問題点の抽出、等
- ⑥ 図書委員会
- ・図書館だよりの発行
 - ・資産図書とDVDの購入、雑誌の継続購読検討
 - ・新規購入図書の棚卸し実施
 - ・図書館内設備の更新検討
 - ・図書管理システム「情報館」更新検討と実施
 - ・書庫内照明改善
 - ・図書館設備の寄贈、等
- ⑦ 安全衛生委員会
- ・安全巡視の実施
 - ・東洋食品研究所との相互巡視
 - ・短大及び齊志寮の防災避難訓練の実施
 - ・防災避難訓練計画書の見直し
 - ・化学物質管理規程及び管理実施要領の見直し
 - ・廃液倉庫の設置と運用の検討
 - ・救命講習会の実施検討
 - ・密封実習の安全対策検討
 - ・爆発物原材料の管理検討
 - ・設備機器の管理体制検討

- ・ 試薬管理状況の確認
 - ・ 地震対策の確認
 - ・ 消火設備の巡視点検
 - ・ 密封実習中に発生した災害の対策
 - ・ 非常灯の点検
 - ・ 斉志寮の新避難路巡視
 - ・ 労働災害を防止するためのリスクアセスメントの対応検討
 - ・ 化学物質のリスクアセスメント検討、等
- ⑧ 国際交流委員会
- ・ タイ国チュラロンコン大学からのインターシップ学生受入検討
 - ・ 外国人向け秋季短期研修(アドバンスコース)検討と受入
 - ・ タイ・ランシット大学教員の特別研修検討と受入
 - ・ 春季ランシット大学短期研修検討と派遣
 - ・ 外国人向け春季短期研修(ベーシックコース)検討と受入、等
- ⑨ 短期コース実行委員会
- ・ 第6回社会人育成講習会のスケジュール及びカリキュラムの検討
 - ・ 履修証明プログラム(4週間コース)の内容確認
 - ・ 修了認定試験問題作成と実施、等
- ⑩ FD委員会
- ・ 授業参観の検討と実施
 - ・ 授業評価アンケートの検討と実施
 - ・ シラバス作成ガイドの検討
 - ・ 授業評価アンケート結果のデータ可視化検討
 - ・ 教科間のつながりの検討
 - ・ Learning Management System 導入のための実証試験の検討、等
- ⑪ 就業力育成支援委員会 (平成29年度より「大学運営会議」に吸収)
- ・ 「建学の精神」「教育理念」「教育目的」「教育目標」の改定検討
 - ・ 「三つのポリシー」の改定検討
 - ・ 「一般及び専門教育科目」の再編検討
 - ・ 必修科目と選択科目の見直し検討
 - ・ カリキュラムマップの見直し、等

⑫ 産学・地域連携センター（平成 29 年度から「特許審議委員会」を吸収）

- ・ 企業との共同研究及び受託研究の推進
- ・ 食品会社からの相談対応
- ・ 兵庫県立農業大学校との連携締結及び提携行事の実施
- ・ 産業技術短期大学との大学間連携に掛かる活動、等

⑬ 紀要委員会

- ・ 規程と要領の見直し
- ・ 紀要執筆要領と紀要査読要領の制定
- ・ 教職員活動報告の記載形式と内容の見直し
- ・ 紀要掲載論文の検討、等

⑭ 病原体取扱い並びに遺伝子組換え実験に関する安全委員会

- ・ 微生物使用申請及び組換えDNA実験承認申請に関する審査、等

⑮ 履修証明プログラム審議委員会

- ・ 教育課程編成の検討
- ・ 修了者の教育効果検証、等

⑯ 内部監査委員会

- ・ 平成28年度公的研究費等内部監査計画検討と実施及び答申、等

⑰ ICT整備ユニット（プロジェクトチーム）

- ・ 学内電波調査結果報告と無線LANアクセスポイントの検討
- ・ サイネット導入の検討、等

⑱ 能動的学修推進委員会（プロジェクトチーム：平成28年度で廃止）

- ・ 電子黒板などの設備の能動型学修への活用検討、等

(5) 教育課程

平成 28 年度入学生の各教育科目における必修・選択科目別の設定単位数は、以下のとおりである。卒業認定に必要な修得単位数は、学則で 67 単位以上と規定している。

- ・ 一般教育科目
 - 必修科目 8 単位
 - 選択科目 23 単位（12 単位以上を修得）

・専門教育科目

必修科目 38 単位 (両コース共通)

選択科目 1 単位 (食品製造技術コース生は必修・密封技術コース生は選択)

選択科目 6 単位 (密封技術コース生は必修・食品製造コース生は選択)

選択科目 11 単位 (両コース共通)

食品製造技術コースは共通選択科目 11 単位及び密封技術コース必修科目 6 単位から 8 単位以上修得
密封技術コースは共通選択科目 11 単位及び食品製造技術コース必修科目 1 単位から 3 単位以上修得

・資格付与 (所定の科目を履修し、単位を取得した者。また、本学認定資格はこれに加え、学科試験に合格した者。)

- ① 公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 : 缶詰巻締主任技術者 (実務経験 3 年後、申請により取得)
- ② 公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 : 缶詰殺菌管理主任技術者 1 次試験免除、缶詰品質管理主任技術者 1 次試験免除
- ③ 厚生労働省 : 食品衛生管理者資格、食品衛生監視員任用資格
- ④ 食品科学教育協議会 : フードサイエンティスト
- ⑤ 本学認定資格 : 密封評価技術者 (キャッピング・ヒートシール)

(6) 講演会・公開講座

① 定例講演会

本学主催の第 12 回定例講演会を平成 28 年 11 月 25 日に、川西市・宝塚市・川西市商工会の後援の下に開催した。学外からは、川西・宝塚市民、食品業界関係者等 65 名が聴講し、本学学生などを含め、参加者は総勢 157 名と、過去最高であった。

・「食品会社の安心・安全への取り組み」

講演者 キング醸造株式会社 生産本部副本部長 兼 第一製造部ゼネラル
マネージャー 兼 基礎応用研究室長 吉野 寛 氏

・「食のリスクと対策」

講演者 九州大学大学院 農学研究院 生命機能科学部門 食料化学工学講座
食品衛生科学分野 教授・農学博士 宮本 敬久 氏

② 講習会

社会人向け講習会については、本学主催の講習会を次のとおり開催した。

- 平成 28 年 8 月 16 日～19 日
缶詰製造技術講習会
(東洋製罐(株)後援) 受講者 37 名

- 平成 28 年 9 月 13 日～16 日
食品容器キャッピング技術講習会
(東洋製罐(株)・日本クロージャ(株)後援) 受講者 22 名

- 平成 28 年 12 月 12 日～14 日
アセプティック充填技術講習会(3 日間)
(東洋製罐(株)後援) 受講者 6 名

- 平成 29 年 2 月 28 日～3 月 3 日
レトルト食品製造技術講習会
(東洋製罐(株)後援) 受講者 19 名

- 平成 28 年 8 月 15 日～9 月 9 日
第 6 回社会人育成講習会 総受講者 22 名
 - 食品分析技術コース(1 週間) 受講者 2 名
 - 食品製造技術コース(1 週間) 受講者 6 名
 - 密封技術コース(1 週間) 受講者 2 名
 - 密封総合コース(2 週間) 受講者 1 名
 - 食品総合コース(2 週間) 受講者 7 名
 - 包装食品工学総合コース(4 週間) 受講者 4 名

※ 包装食品工学総合コース修了者 4 名に対して、学校教育法に基づく履修証明書を交付すると共に、「包装食品技術管理者」の合格証書を授与した。

(注) 社会人育成講習会の包装食品工学総合コース(4 週間受講)の修了認定者に対して授与される資格称号「包装食品技術管理者」は、平成 25 年度に商標登録を受けている。

(7) 就学支援

① 本学独自の奨学金制度

平成 28 年度の学業成績優秀者に対する奨学金は、2 年次 2 名と 1 年次 1 名に授業料相当額を、それぞれ給付した。更に経済的困窮者に対する寮費については、2 年次 1 名に寮費の一部を免除した。また、1 年次 1 名に学業成績優秀賞を授与した。

② 学内ワークスタディ制度

本制度は、本学学内ワークスタディ奨学金実施規程に則って運用し、職業意識や勤労観を滋養し、また経済的支援という観点から奨学金の一種として位置付けている。本年度は、1 名が、平成 28 年 4 月から週 2 日間、図書館の補助業務に従事した。

また、前年に引き続き、6 月には、体育実技の授業環境改善を目的として、学内ワークスタディーによるグラウンド芝生張り作業を行い、延べ 122 名(4 日間)が参加した。この事業は兵庫県の校庭芝生化補助の対象である。

③ 心理カウンセリング体制

専任の臨床心理士が週 1 回来学し、午後 5 時から 7 時までカウンセリングを実施した。5 月に全学生を対象として「健康調査アンケート」を行い、前期は要観察者を中心にカウンセリングを行った。後期は、女子寮入居者を含めて自宅外通学者全員の面談を実施した。その他、カウンセリング希望者には積極的に対応し、学生生活における様々な不安や心配事の解消に努めた。

(8) S D 活動の状況

平成 28 年度の S D (Staff Development) 活動については、「平成 28 年度 S D 実施方針・計画」に基づいて実施した。
実施方針は、次の通りである。

- ① 本学 S D 活動実施規程及び平成 29 年 4 月 1 日施行の改正短期大学設置基準において新設の「研修の機会等」に関する条文を踏まえ、本学の職員が大学の運営等に必要な知識・技能を習得し、その能力・資質を向上させるための研修(S D)の機会を設けることその他必要な取組を行うものとする。
- ② 対象職員は、事務職員のほか、学長等執行部や教員を含む全教職員とする。
- ③ S D の機会(場)については、効果的・効率的に実施する観点から研修を中心にして、本学が自ら企画した研修会実施(主催・共催)と関連団体等が開催する研修に参加する。なお、学外研修会に参加した場合は、報告書の作成を通じて学内で情報共有化を図ると共に、必要に応じて課題を含めた報告形式の研修会の実施を企画する。

(9) 主たる業務実績

1. 教育内容の改善並びにその強化

1) カリキュラムの課題抽出と改善並びにカリキュラムポリシーの見直し

就業力育成支援委員会にて、建学の精神、三つのポリシーの見直しを行った。また教育内容の改善としてカリキュラムの見直しも行き、包装食品工学の基礎となる必修コア科目と資格取得に関係するステップアップ選択科目とに分け、包装食品工学全体の繋がりを理解しやすくするための概念図とカリキュラムマップを新たに作成した。卒業認定単位も 67 単位から 62 単位へ変更した。

2) 社会のニーズを捉えた教育内容の改善

- ・アセプティック飲料製造実習については、2 年次後期の専門必修科目として設定し実施した。飲料製造工程やアセプティック技術についての理解を深めさせることができた。
- ・HACCP教育については「食と工場管理」で実施した。平成 29 年度は更に実習エリアの間仕切り等の施設改善を行い、より強くHACCPの意識付け教育を行う。
- ・双方向授業は各科目で積極的に取り入れ、グループワーク等も実施し、学生の自主性、積極性を引き出す事ができた。

3) 社会人育成プログラムの推進と体系化

- ・社会人育成講習会を 8 月から 9 月にかけて開催し、22 名が受講した。内、包装食品工学総合コース(4 週間)を受講した4名に筆記試験評価等を行い、4 名全員が合格した。合格者に履修証明書を交付し【包装食品技術管理者】の資格を授与した。また「履修証明プログラム審議委員会」にて次年度の講習会プログラム内容等の審議を行い、内容の改善を図った。
- ・日本缶詰びん詰レトルト食品協会主催の「第 175 回巻締主任技術者資格認定講習会」と、「第 6 回レトルト食品製造技術主任技術者講習会」が本学で開催された。本学教員も講師として講義を担当した。
- ・例年通り、社会人初級講習(巻締、キャッピング、レトルト、アセプティック充填技術)を、本学主催、東洋製罐(株)及び日本クロージャー(株)の後援の下開催した。

4) 初年次教育の強化及び学生の就業意欲の育成

入学時オリエンテーションによる研修の実施と教授会メンバーによる1年次の個別指導でジョブカードの作成を行った。また次年度に向け初年次教育を強化するため、学修支援委員会を新設し「ステージゲート」を設け学生に修得不足箇所を認識して貰う。また「学びの姿勢」「ありがたい姿」について面談等を実施する計画を策定した。

2. 教育力の向上及び研究の推進

1) 教職員の意識改革及び教職連携

- ・FD(Faculty Development)活動を継続し授業評価アンケートや教員相互の授業参観の定着を狙い活動した。また平成 29 年度新設の大学運営会議を通じ学長のビジョンを具体化しつつ、大学の将来戦略について策定していく。教職連携は各種委員会を通じコミュニケーションを密にし、情報を共有して、より活性化できた。
- ・FD 活動を継続的に行い、授業方法改善の講習会などを受講した。また平成 29 年度から学修管理システム(LMS)の導入を検討する。
- ・学生による授業評価アンケートを継続している。アンケート結果に基づき授業の改善計画を提出してもらい、教員の授業方法の向上及び講義の質向上を図った。教員相互による授業参観も実施した。他の教員の講義等を参考にし、教育の質向上を図る。

2) 研究業務の推進強化と成果の外部発信

- ・包装食品工学の基盤技術の維持強化に資する研究として 17 テーマを実施した。研究の概要を別紙に記す。これらの成果として、口頭発表 8 件、執筆 3 本、講演 8 件、講義 5 件を行った。
- 17 テーマで研究活動を推進したが、完了 1 件、継続 10 件、中断 1 件、中止 5 件であった。平成 29 年度は研究内容のレベルアップが必要である。また研究、共同研究や受託・委託研究の進捗度評価を目標設定から計画立案、結果までを年間計画書等を作成し、より細かく確認していく。

3) 外部評価の獲得

- ・私立大学等改革総合支援事業でタイプ I (92 点)とタイプ III (38 点)が選定された。
- ・第 6 回社会人育成講習会の包装食品工学総合コースは、職業実践力育成プログラム (BP) 対象の初年度であり、筆記試験評価等を行い 4 名全員が合格し、「包装食品技術管理者」の称号が付与された。

3. 教育環境整備

1) 教育・研究設備の充実

稼働年数・劣化度に基づく計画的設備更新を図り、本年度は赤外分光光度計 (FT-IR) を導入し、後期分析実験で使用した。

2) 図書館施設の充実

平成 27 年度末に導入したアクティブラーニング対応の BIG PAD(電子黒板)と学修スペースの運用を開始した。平成 28 年度には、「情報館」用端末の入替も行った。平成 29 年度には、「情報館」用サーバーの更新を予定している。

4. 社会貢献

1) 学外連携

- ・本学支援者、支援企業との連携を図るため、贈答缶詰製造を主として 2 年次生が参加し、高碕煮缶詰、黒豆缶詰、栗瓶詰めを約 500 セット製造した。
- ・アップール会の各支部総会に教職員を派遣し、一部の支部総会では講演を行った。
- ・二つの高校へ出張講義を行った。
- ・産業技術短期大学との大学間連携協定に基づき両大学教員による交換講義の実施と共同研究を開始した。また本学教員が兵庫県立農業大学校で講義を行い、兵庫県立農業大学校の学生が本学で食品製造実習も実施した。更にスポーツ交流大会も開催した。今後も継続して連携を強化する。

2) 社会との交流・連携等の活動推進

- ・東洋製罐(株)や東洋食品研究所の依頼を受けて、アセプティック飲料充填設備でお茶、水の生産を行った。
- ・はごろもフーズ(株)主催のイベントを毎年実施しており、今年度も地域の小中高生と親子が 30 組参加した。平成 29 年度も継続し開催する。

3) 国際交流・協力の推進

- ・5 月にタイ国・チュラロンコン大学から 3 年生 4 名を 2 ヶ月間受け入れ、インターンシップ研修を実施した。
- ・外国人向け秋季短期研修を 9 月に実施し、タイ国とインドネシアから短期研修生 6 名を受け入れた。
- ・12 月にはタイ国・ランシット大学講師 1 名の特別研修を行った。
- ・本学学生の研修派遣については、3 月に学生 15 名と引率教員 2 名をタイ国・ランシット大学へ派遣した。
- ・平成 29 年 3 月に実施した春季短期研修では、タイ国・ランシット大学から、学生 12 名と引率教員 2 名の短期研修生を受け入れた。

5. その他

平成 19 年から開始したコース制については、平成 29 年度入学生から廃止とし、4 つのグループ制(食品製造、密封、分析、微生物)で対応する。

3. 財務の概況

(1) 資金収支決算書

前年対比表

単位：千円

	28年度	27年度	%
当年度収入合計	524,366	514,544	1.9%
前年度繰越支払資金	297,817	317,958	-6.3%
収入計	822,183	832,502	-1.2%
当年度支出合計	476,948	534,685	-10.8%
次年度繰越支払資金	345,235	297,817	15.9%
支出計	822,183	832,502	-1.2%

(2) 事業活動収支決算書

前年対比表

単位：千円

	28年度	27年度	%
事業活動収入	1,514,506	526,294	187.8%
事業活動支出	485,983	509,659	-4.6%
基本金組入前収支	1,028,523	16,635	6082.9%
基本金組入額	-1,099,511	-130,400	743.2%
当年度収支差額	-70,988	-113,765	-37.6%

(3) 貸借対照表

前年対比表

単位：千円

	28年度	27年度	%
固定資産	9,751,155	8,748,918	11.5%
流動資産	358,613	323,482	10.9%
資産計	10,109,769	9,072,400	11.4%
負債	186,246	177,401	5.0%
基本金	10,018,238	8,919,291	12.3%
繰越収支差額	-94,716	-24,292	289.9%
負債及び純資産合計	10,109,769	9,072,400	11.4%